

食の安全対応マニュアルへの意見（パブリック・コメント）及び対応

意見者：6名

	意見	対応
1	関係者・機関を明確にすること	マニュアル中に関係機関一覧として整理します
2	医療機関の担当窓口などを明確にすること	
3	販売されている食品の表示が適正で安全なものか管理してほしい	個別マニュアル：「食品表示対応マニュアル」により調査～指導～処罰の手順を定め、表示適正化体制を強化します
4	初期対応で判断ミスがないようにしてほしい	個別事案について個別マニュアルに記載します
5	初期対応を明確にしてほしい	
6	県のホームページにより情報提供をするとのことだが、食の安全推進課独自のホームページを作り、県のホームページにアクセスできるようにしてほしい	県のホームページ（とりネット）には既に食の安全推進課のホームページを作成していますので、制定後にはこれに掲載し情報提供することとします
7	市町村と一体となった取組みをしてほしい	マニュアルを市町村へ通知し、住民への情報提供に協力を得るようにします
8	一刻を争う深刻な事例の情報提供のあり方について十分検討してほしい（市町村から各自治体への情報伝達方法の指導をしてほしい）	
9	消費者団体等民間が関わるパトロール的な組織作りが必要	本マニュアルは危機発生時において迅速な対応ができるようその手順を定めるものであり監視指導等の日常的な安全管理については、平成16年度監視指導計画で定める予定にしています （輸入食品の規制については国の権限となります）
10	発生予知・予防に軸足を置いた「安心」マニュアルにしてほしい	
11	発生予防の充実を図るため監視体制を強めてほしい	
12	外国産食品の安全対応を含めて欲しい	
13	遺伝子組換え輸入野菜の輸入規制をしてほしい	